

社会福祉法人宇治田原むく福祉会 令和5年度事業報告書

1】全体総括

令和5年の5月に、新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが、2類から5類に移行され、社会全体としては、パンデミックから抜け出し、日常の生活を取り戻した1年となった。

しかしながら、社会福祉施設にとっては、感染リスクは依然として高いと捉え、引き続き感染防止対策については、徹底して実施していたところですが、令和6年1月末に、当法人の通所の事業所において、感染症クラスターが発生し、1月30日～2月3日までの間、通所事業所の閉鎖を余儀なくされた。最終的な感染者数は、利用者25名、職員12名であった。

幸いにも、重症化する方はおらず、ほとんどが1週間程度で回復することができたが、事業所を数日間閉鎖したことによる事業収入の減は、財政的に少なからず影響があった。

今後は、様々な感染症のまん延や、自然災害等が発生した場合に、どのようにして事業を継続していくかについては、BCP計画（業務継続計画）に従い対応をしていくことになるが、事業を継続していくためには、財政的な面でも、非常時に対応しておくことの重要性を再認識することになった。

財政面では、障害福祉サービス等事業収益が、前年度に比して減収となった。

これは、コロナのクラスターによる事業所の閉鎖、重度障害者支援加算の減収（初期加算の減収）が主な要因ですが、職員の採用がなかなか進まず、利用者の受け入れを制限せざるを得なかったことも一因であるといえる。

支出の面では、事業費、事務費、人件費等は予算内に収まり、資金収支、事業活動収支ともに結果的には黒字決算となった。

社会全体として様々な業界で人手不足が問題となっており、特に介護業界の人材不足は、今後ますます深刻になっていくと思われる。

一方、福祉サービスの利用希望者は増加傾向にあるなか、いかに人材を定着させ確保していくかについては、本法人としても、再検討すべき課題となった。

2】今年度の重点課題の評価と課題

令和5年度は、以下の点を重点課題として取り組みを進めた。それぞれの評価と課題については次の通り。

- 1) 持続可能な事業運営
 - ①計画的で堅実な予算執行
 - ②効率的な財政運営

予算執行については、12月の補正予算編成の時点では、資金収支差額▲8,420,000円となる見込みであったが、人件費、事業費、事務費等の経費の節減等により、結果的には2,700,000円あまりの黒字で決算した。

堅実な予算執行と効率的な財政運営ができた結果として評価できる。

2) 将来を見据えた計画的な人材確保

- ① 専門学校生や大学生などの実習の受け入れの検討
- ② リクルート専門チームを設け、効果的な人材確保戦略の構築

計画的な人材確保のための、専門チームを設けたが、職員採用については予定外の退職などに対応した補充人員を確保するために、結局、人材紹介会社を利用せざるを得ない状況となり計画的な人材確保戦略を構築することはできなかった。人手不足が社会現象化している現状の中で、いかに人材確保を行っていくかについては、再検討を要する課題として残った。

3) 効果的な人材育成

- ① 人事評価制度の効果的な運用
- ② 計画性のあるOJTとOFFJTの実施
- ③ 法人内研修計画の充実

職員の人事評価については、職員個々人が毎年度当初に、目標設定を行い、その結果を振り返り、自己評価と管理職評価を行うというサイクルが定着しており、今年度も6月と11月に評価面談を実施した。

職員各々が、法人の事業方針に沿って自己目標を立てることについては認識されつつあるが、目標を達成するための具体的な方法が明確でない職員が少なからずいたことは今後の課題となった。

今年度の新規採用職員に対しては、入社後1週間の新任法人研修を行った後、支援現場で先輩職員がプリセプターとなり1か月間のOJTを実施した。

時間をかけて新任研修及びOJTを行うことで、その後の職場定着も良好である。

法人内研修については、年間計画を作成し、義務付けられている研修と支援の実践に生かせる研修を計画どおり実施できた。実施した研修内容は次の通り。

令和5年度職員研修一覧

月	研修内容	分類	講師
7月	障害福祉サービスの制度について	資質向上	施設長
	感染症発まん延防止研修（ゾーニングの方法・緊急時対応について）	必須研修	保険美化委員会
8月	ケース記録の役割と書き方について	資質向上	施設長
9月	虐待防止研修（虐待の本質と身体拘束適正化について）	必須研修	虐待防止委員会
10月	実践報告会（生活支援・就労支援の取り組みについて） 実践報告会（児童・居宅・相談・入所支援の連携について）	資質向上	各班職員
11月	感染症発まん延防止研修（様々な感染症対応と処置）	必須研修	保険美化委員会
12月	安全運転講習	義務研修	安全運転管理者
1月	口腔ケアについて（口腔内観察、口腔ケアの手技を学ぶ）	資質向上	言語聴覚士
	個別支援計画書の作成について	資質向上	施設長
3月	言葉による抑制防止（スピーチロック）について	資質向上	職員
	虐待防止研修（虐待事例と障害特性の理解について）	必須研修	虐待防止委員会

3]各事業の総括

(1) 法人本部

1. 理事会・評議員会の状況

理事会、評議員会の運営事務については予定通り実施した。

今年度は、理事及び監事の改選の年であり、滞りなく改選の事務手続きを行うことができた。開催内容については以下の通り。

《第1回理事会》

ア期 日：令和5年5月21日（日）10：00～12：00

イ議決事項：令和4年度事業報告の件

令和4年度決算の件

評議員候補者の選定の件

評議員選任解任委員会の招集の件

理事・監事候補者の選任の件

定時評議員会の日時・議案等の件

《第2回理事会》

ア期 日：令和5年6月18日（日）13：30～14：00

イ議決事項：業務執行理事及び理事長選任の件

《第3回理事会》

ア期 日：令和5年12月10日（日）10：00～12：00

イ議決事項：令和5年度補正予算の件

経理規程及び経理規程細則改正の件

《第4回理事会》

ア期 日：令和6年3月24日（日）10：00～12：00

イ議決事項：令和6年度事業計画の件

令和6年度予算の件

《第1回定時評議員会》

ア日 時：令和5年6月18日（土）10：00～12：00

イ議決事項：令和4年度決算の件

理事・監事選任の件

ウ報告事項：令和4年度事業報告の件

2. 経理・財務管理

毎月の会計処理の状況の確認と年度末の決算処理については、法人事務局で経理処理し、会計事務所に確認作業を依頼した。

毎月確実に月次報告書を作成し、理事長に報告した。年間を通して、確実な予実管理及び正確な経理処理を行うことができた。

3. 人事労務

職員の人事労務管理については、引き続き一部業務を社労士へ委託して実施した。

職員勤怠管理、各種労務関係手続や届け出等については、法人事務局にて事務を行い、社労士の監修のもと、適正に処理を実施することができた。

職員の異動については以下の通り。

【採用】

採用年月	性別	職種	雇用形態
令和5年5月	男	生活支援員	常勤
令和5年5月	女	生活支援員	常勤
令和5年7月	男	生活支援員	常勤
令和5年7月	男	訪問介護員	常勤
令和5年9月	女	生活支援員	常勤
令和5年9月	女	生活支援員	常勤
令和5年9月	男	訪問介護員	常勤
令和5年10月	女	言語聴覚士	非常勤
令和6年1月	男	生活支援員	非常勤
令和6年1月	女	事務員	非常勤

【退職】

退職年月	性別	職種	雇用形態
令和5年5月	男	生活支援員	常勤

4. 福利厚生

職員の健康管理及び福利厚生のため、生活習慣病健診（政府管掌）を希望する職員対象に実施した。また職員のリスクマネジメントとして、業務災害、傷害保険、損害賠償保険等については、引き続き契約を更新した。

5. 施設管理・安全管理

職員の介護負担軽減と利用者の安全対策のため、ケアホームさくらの家の浴室に介護用リフトを設置した。

また、グループホームくるみの家の給湯器入替、厨房と就労支援利用者用休憩室のエアコンの入れ替えを行った。

(2) 通所支援部

1. 生活介護・就労継続支援 B 型（多機能型）事業の状況

今年度は「利用者の笑顔を創り出す」ということを、支援の方針として、全職員に周知を図り、支援の方向性を統一して取り組みを進めた。特に直接支援の場である通所支援部では、遵守すべき 5 つの「職員行動基準」（①根拠ある安全性②謙虚さ③積極性④効率性⑤自分らしさ）を定め、職員全員が利用者支援の指針として意識することを目標とした。

それぞれの事業の内容は以下の通り。

1) 障害福祉サービスセンター「うじたわら」

ア. 生活介護事業

令和 5 年度の新規利用者の受け入れはなかった。

利用者の平均年齢は 36 歳となっており、最高年齢の方は 65 歳、最年少の方が 20 歳と、年齢層の幅が大きくなっている。

障害の程度でみると、支援区分 4 以上の方が 93% となっており、そのうち 57% の 16 名が強度行動障害のある利用者となっている。全体的にの支援度の高い重度の利用者が多い現状である。日中活動の内容としては、年齢や障害特性、また、利用者の個々のニーズに合わせて、3 つのグループに分けて、それぞれ違うプログラムで支援を行った。

また、今年度から言語聴覚士を雇用し、専門的な口腔リハビリテーションを取り入れ、個別の口腔ケア・言語訓練などを実施した。

口腔リハビリテーションを実施することで、口腔内の様々な疾患の予防、嚥下機能の改善、また、コミュニケーション能力の向上など、さまざまな効果が期待できることから、今後も引き続き実施していきたい。

【年齢層別利用者数】

令和 5 年 3 月末現在

年齢層	60代	50代	40代	30代	20代	10代	計
利用者数	1	4	5	9	11	0	30

【障害支援区分別利用者数】

令和5年3月末現在

支援区分	6	5	4	3	2	1	計
利用者数	7	13	8	2	0	0	30

【グループ編成】

班	障害特性	主なプログラム		利用者数
		午前	午後	
りんくる班	高齢・重度の障害があり、身体介助を要する方	体操・機能訓練	作業活動 入浴・歩行	12名
りーふ班	作業能力はあるが、環境や支援に特別な配慮を要する方	作業活動	作業活動	7名
れつつ班	作業能力があり、比較的安定して作業に取り組める方	作業活動	作業活動	11名

イ. 就労継続支援 B 型事業

今年度は、支援学校の卒業生を2名新規で受け入れた。

年代別に見ると、20代30代が多く全体の63%を占め、平均年齢は33歳となっている。

障害の程度では、支援区分4の方が一番多く、就労継続支援としては、重度の利用者が多い状況である。

主な活動内容としては、昨年度に引き続き、農作物の栽培、販売、飲食店（うどん店）の経営、パン・クッキーの製造販売、柿酢の製造販売などに取り組んだ。

比較的重度の利用者が多い中、様々な支援の工夫を行うことで、作業能力や仕事への意欲の向上、また、利用者個々が主体的に作業に取り組む姿勢などが培われてきている。

就労支援事業全体の収益としては、前年度と比べて約350万円の増収となったが、材料費や燃料費などの高騰の影響で支出も増えたことで、平均工賃は、前年度を下回り38,143円にとどまりました。

【障害支援区分別利用者数】

令和5年3月末現在

支援区分	6	5	4	3	2	非該当	計
利用者数	0	0	11	2	4	2	19

【年齢層別利用者数】

令和5年3月末現在

年齢層	60代	50代	40代	30代	20代	10代	計
利用者数	1	2	2	5	7	2	19

【就労継続支援B型グループ編成】

グループ名	主な作業内容	支援目標	利用者数
農作業班	野菜の栽培・販売	農業技術の習得	11名
加工班	菓子・パンの製造 柿酢の製造・販売		就労意欲の向上
飲食班	うどん店の経営	社会性の育成	3名

ウ. その他行事等

通所支援部として取り組んだ行事は以下の通り。

実施月	行事	備考
4月	入所式・歓迎会	新たな利用者を迎える式典を催し、歓迎の食事会を実施
9月	日帰りバスツアー	グループごとで行先を決めてバスツアーを実施
10月	仕事参観日	就労支援部で保護者を招き、作業を参観してもらい、収穫した野菜を調理して会食を実施
11月	れっつまつり	利用者のダンスや手話コーラス、作品の発表、野菜など生産物の販売を実施
12月	大掃除・忘年会	年末に全員で大掃除を行い、その後忘年会を実施
1月	成人を祝う会	成人を迎える利用者とその家族を迎えお祝いの会を実施

(3) 地域生活支援部

1. 放課後等デイサービス・児童発達支援（多機能型）事業の状況

定員2名の児童発達支援と定員8名の児童デイサービスの多機能型として事業を実施した。

今年度、児童発達支援の利用者は1名のみにとどまり、放課後等デイサービスの契約児童数は28名となった。

利用日数を増やしたいという希望はあるものの、定員の制限があり、利用日数を制限することが必要であり、週に2回から3回程度の利用に調整する必要があった。

1) 児童デイサービスにじいろ

ア. 児童発達支援

今年度9月から就学前の児童の利用があった。

【年間延べ利用者数】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
述べ利用数	0	0	0	0	0	4	4	4	4	5	7	3

イ. 放課後デイサービス

児童一人当たりの平均利用日数は、児童各々のニーズにより、週2回から週5回と幅があるが、平均して一人当たり週3回程度の利用となっている。

近隣に事業所が増えてきたこともあり、他の事業所と併用する利用者が増えてきている傾向にある。

【利用者の状況】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
のべ利用者数	218	218	226	208	211	244	247	232	242	212	226	244
開所日数	21	23	22	21	19	21	22	23	22	22	21	23
平均利用者数 (日当たり)	10.3	9.4	10.2	9.9	11.1	11.6	11.2	10.0	11	9.6	10.7	10.6

2. 共同生活援助事業の状況

ケアホームむくの家については、10名定員のところ、年度当初、入居者8名でのスタートとなった。

5月に1名の入居があり、9名となったが、年度末まで定員に対し、1名減のまま推移した。

ケアホームさくらの家については、前年12月から2月まで、1名の空きがあったが、令和5年3月に新入居があり、今年度は当初から定員通りの状況であった。

グループホームくるみの家については、年度当初から年度末まで、入退所はなく、年案通じて定員通りの入居者数となった。

1) ケアホームむくの家（むくの家・さくらの家・くるみの家）

【利用者の状況】

（むくの家） 定員 10 名（男性） (人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
区分3	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
区分4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
区分5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
区分6	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
合計	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9

（さくらの家） 定員 5 名（女性） (人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
区分3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
区分4	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	1
区分5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
区分6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	5

（くるみの家） 定員 6 名（男女） (人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
区分3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
区分4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
区分5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区分6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

3. 短期入所事業の状況

ケアホームむくの家に1床、さくらの家に1床、グループホームくるみの家に2床の計4床で短期入所事業を実施しました。

今年度は、通所事業所の利用者の生活訓練としての利用が多い傾向がありました。

1) ショートステイむくの家（定員2名）

【利用状況】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
のべ利用者数	61	74	72	73	74	46	79	75	87	86	56	76
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
平均利用者数 (日あたり)	2.0	2.3	2.4	2.3	2.3	1.5	2.5	2.5	2.7	2.7	2	2.4

2) ショートステイくるみの家（定員2名）

【利用状況】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
のべ利用者数	23	25	22	23	24	23	24	32	22	31	19	22
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
平均利用者数 (日あたり)	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	1.0	0.7	1.0	0.6	0.7

4. 居宅支援事業の状況

居宅支援（家事援助・通院介助）について、今年度の利用対象者は16人となり、前年度の11人から5名増えた結果となった。支援の内容としては、精神障害や軽度の知的障害のある方の家事援助や通院介助が主であった。

行動援護については、前年度は利用対象者が10名で、今年度は1名減の9名となったが延べ利用回数はほぼ同じ結果であった。

今年度10月から従事者を1名増員したことにより、居宅支援の延べ利用件数は若干増加しているものの、行動援護についてはほとんど増えていない状況となっている。

外出支援のニーズに対しては、まだまだ対応しきれていない現状がある中で、従業者を効率的にシフトしていくことに課題を残した。

1) らぼらいふ

【利用の状況】

家事援助・通院介助

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	---	---	---

のべ利用件数	43	44	48	46	43	41	50	50	49	55	53	58
利用者数	9	9	9	9	9	7	10	12	11	12	11	13

行動援護（外出支援）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
のべ利用者数	51	58	69	56	54	58	63	59	60	57	63	67
開所日数	22	23	23	21	22	19	23	22	18	16	21	21
平均利用者数 （日あたり）	2.3	2.5	3	2.6	2.4	3.0	2.7	2.6	3.3	3.5	3	3.1

5. 相談支援事業の状況

宇治田原町の自立支援協議会には、今年度精神部会が発足したが、町内の唯一の相談支援事業者として、その発足にかかわるとともに、事例検討のケースの提供を行うなど、運営へ協力を積極的に行った。

計画相談及びモニタリング報告の取り扱い件数は以下の通りで、前年度に比べて、障害児の取り扱い件数が18件増加し、障害者の取り扱い件数は21件減少した。

1) サポートことのは

【計画作成・モニタリング件数】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
計画作成（者）	4	3	16	4	5	6	5	7	2	4	5	18
モニタリング（者）	9	10	22	8	12	19	10	7	20	8	10	22
計画作成（児）	0	0	1	0	2	0	1	2	0	1	1	17
モニタリング（児）	0	9	10	9	4	5	3	4	1	12	3	23

（4）その他の事業

1. 委託事業の状況

1) 日中一時支援事業（公益事業）

宇治田原町、井手町、宇治市、京田辺市、城陽市の5市町から委託を受けて実施した。

主に保護者のレスパイト目的としての利用が主であった。

年間を通して、平均して月1名程度の利用にとどまった。

2) 移動支援

宇治田原町、井手町、宇治市、京田辺市、城陽市の5市町から委託を受けて実施した。
居宅支援事業所である「らぼらいふ」でサービス提供を行った。
年間を通して、毎月9件～10件の利用があった。